

圧送業者を対象とした外国人技能実習制度の実態に関するアンケート調査

外国人技能実習制度 技能実習生 圧送業者
アンケート調査 東海地区

正会員 ○河崎慎吾^{*1} 同 中田善久^{*2}
同 住井次郎^{*1} 同 大塚秀三^{*3}
同 宮田敦典^{*4} 同 山柿建人^{*5}

1. はじめに

外国人技能実習制度は、わが国において培われた技能および知識を発展途上国の人材に伝承し、経済発展に寄与することを目的として1993年に創設された制度である。近年では、2017年11月に「外国人の技能実習の適切な実施および技能実習生の保護に関する法律」が施行され、技能実習生の実習期間が最長5年となった。さらに、わが国の各産業、特に建設業において人手不足が深刻化し、ますます技能実習生の受入れの拡大が想定される。今日では、圧送工事業においても現場で働く技能実習生が多く見受けられている。

一方、このような背景に反して、外国人労働者の待遇や受け入れる企業の受入れ体制などの問題が少なくないのが現状である。こうした中、外国人技能実習制度の問題点や外国人労働者の実態に関する調査はいくつか報告されている¹⁾ものの、圧送工事業に限定した調査した報告は筆者らが知る限り見当たらない。

そこで、本報告は、圧送工事業における外国人技能実習制度の実態を明らかにするために、圧送業者を対象として、技能実習生の受入れの実態、技能実習生の業務内容および外国人技能実習制度に対する意見についてアンケート調査を実施した。

2. アンケート調査の概要

アンケート調査は、平成31年3月に実施し、愛知県、岐阜県および三重県の圧送業者から構成される東海地区コンクリート圧送責任事業組合に加盟する圧送業者36社を対象とした。アンケート回収率は、97.2% (35社)であり、このうち、技能実習生を受け入れている企業が13社、受け入れていない企業が22社であった。調査項

表1 調査項目および設問項目

調査対象	調査項目	設問項目
実習生を受け入れている企業	1. 技能実習生の受入れ実態	(1) 受入れ開始時期 (2) 技能実習生の人数 (3) 技能検定の取得人数 (4) 技能実習生の国籍 (5) 受入れ目的
		2. 技能実習生の業務内容
		3. 技能実習生および外国人技能実習制度に対する意見
実習生を受け入れていない企業	4. 外国人技能実習制度に対する意見	(1) 技能実習生を受け入れない理由 (2) 外国人技能実習制度の改善点

目および設問項目は、技能実習生の受入れの有無によって、表1に示す項目とした。

3. 技能実習生を受け入れている企業の実態調査

(1) 技能実習生の受入れの実態

技能実習生の受入れの実態を図1に示す。受入れを開始時期は、「2015年以降」が46.2%と最も多い結果となった。さらに、技能実習生の人数は第1号の技能実習生(1年目)が過半数を占めることや技能検定は基礎級および随時3級が多いことから、ここ数年で技能実習生が増えていることがわかる。また、技能実習生の国籍は、ベトナムが44.7%と最も多く、中国(4.3%)以外を除いたすべてが東南アジア諸国(5か国)であった。

受入れ目的は、「人手不足」が92.3%と最も多い結となった。この結果から圧送工事業において、人手不足が深刻であり、技能実習生が圧送工事業の労働力の担い手になっていると考えられる。

(2) 技能実習生の業務内容

技能実習生の業務内容を図2に示す。ここでは、技能実習生の在留資格ごとに区分して調査した。技能実習生の業務内容は、在留資格にかかわらず、すべての技能実習生が配管作業を行っており、その他の業務は、実習年数が上がるほどその割合が多くなる傾向を示した。しかし、「圧送(ホッパ)装置の洗浄作業」および「作業前点検作業」は、第3号の技能実習生についてもその割合が45%程度であり、その他の業務に比べて少ない結果であった。これは、圧送(ホッパ)装置の洗浄作業が事故に繋がる事例が多いこと²⁾や作業前点検が重要視されて

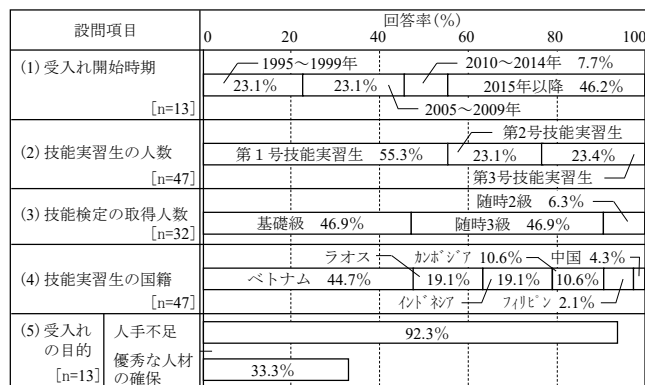


図1 技能実習生の受入れの実態

Questionnaire Survey about Actual condition of Skill Training System for Foreigners on Concrete Pumping Contractors

KAWASAKI Shingo, NAKATA Yoshihisa, SUMII Jiro, OTSUKA Shuzo, MIYATA Atsunori, YAMAGAKI Kento

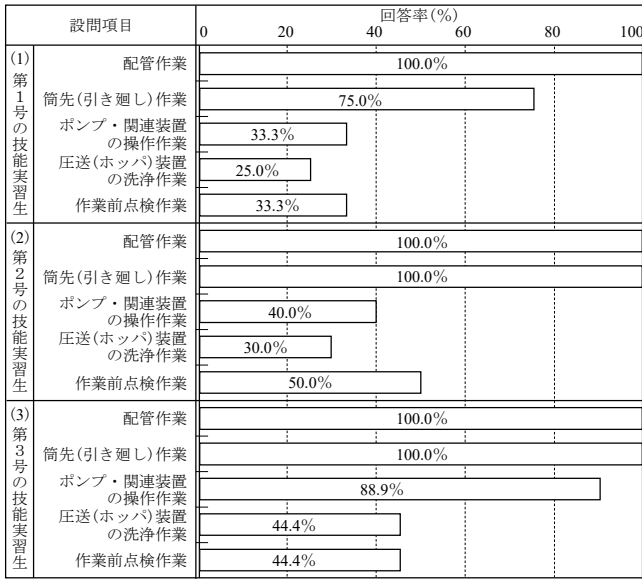


図2 技能実習生の業務内容

いることが考えられ、これらの業務は十分な経験を有する圧送技能者にのみ行わせていることが考えられる。

(3) 技能実習生および制度に対する意見

技能実習生および外国人技能実習制度に対する意見を図3に示す。技能実習生を受け入れて苦労した点は、「意思疎通の難しさ」が84.6%で最も多く、また、「資格・実技試験のサポート」や「作業中の安全確保」など、言語や文化・価値観の違いによるものと考えられる回答が多かった。一方、外国人技能実習制度の「手続きの煩雑さ」という外国人技能実習制度に対する回答も一定数あった。

外国人技能実習制度の改善点は、「実習期間の延長」が最も多く、圧送業者の多くが現在の制度の実習期間(3年または5年)について短いと感じていることが伺える。外国人技能実習制度は、圧送工事業あるいは建設業の慢性的な人材不足に対して、一時的な対策としかかなり得ないため、今後の課題といえる。

4. 技能実習生を受け入れていない企業の実態調査

外国人技能実習制度に対する意見を図4に示す。

技能実習生を受け入れていない理由は、「人材が足りている」が40.9%と最も多い結果となった。一方、「人材が足りている」と回答しない割合が4割近いことや、「受入れ体制の不安」や「言語・文化の違い」、「実習生の失踪」などの回答が多いことから、技能実習生を受け入れたくても受け入れた場合の不安や懸念事項によって受け入れられない実態がある可能性が示唆される。

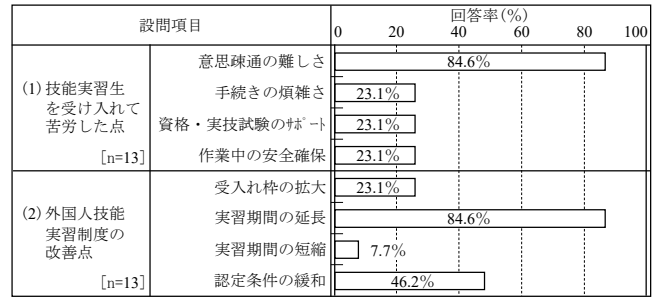


図3 技能実習生および外国人技能実習制度に対する意見

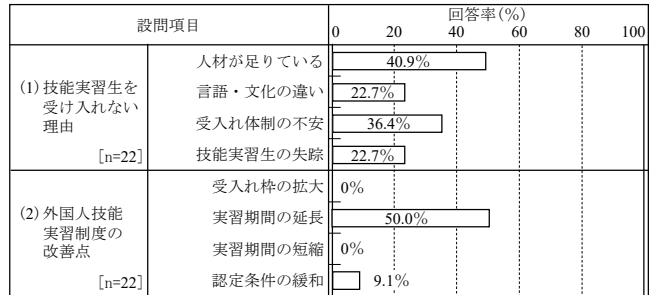


図4 外国人技能実習制度に対する意見

外国人技能実習制度の改善点は、「実習期間の延長」が多く、技能実習生を受け入れている企業と同様の傾向であった。これは、前述したように、技能実習生を受け入れた場合でも、人材不足の一時的な対策にしかならず根本的な解決策にならないことが要因と考えられる。

5. まとめ

本調査は、圧送業者を対象として外国人技能実習制度に関するアンケート調査を実施したものである。技能実習生を受け入れていない企業においても、今後技能実習生を受け入れる予定であるとする回答や制度が改善されれば受け入れたいとする回答が得られており、制度の更なる活用が期待される。

謝辞

本アンケート調査を実施するにあたりご回答いただいた東海地区コンクリート圧送有限責任事業組合の圧送技能者の皆様に、紙面を借りて謝意を表す。

参考文献

- 1) 恵羅さとみ：外国人労働者の受け入れと技能伝承・人材育成の課題，建築コスト研究，No. 91，pp. 31-37，2015. 10
- 2) 黒川海人，中田善久，大塚秀三，宮田敦典，山柿建人：コンクリートポンプにおける事故の発生状況に関する実態調査 その1 調査概要および発生状況，日本建築学会大会学術講演梗概集，pp. 925-926，2018. 9

*1 東海地区コンクリート圧送有限責任事業組合

*2 日本大学理工学部建築学科 教授，博士(工学)

*3 ものつくり大学技能工芸学部建設学科 教授，博士(工学)

*4 日本大学理工学部建築学科 助手，修士(工学)

*5 日本大学大学院理工学研究科博士前期課程

*1 Tokai Area Concrete Pumping LLP

*2 Prof., Dept. of Architecture, College of Science and Technology, Nihon University, Dr. Eng.

*3 Prof., Dept. of Building Technologists, Monotsukuri Institute of Technologists, Dr. Eng.

*4 Reserch Assistant., Dept. of Architecture, College of Science and Technology, Nihon University, M. Eng.

*5 Graduate Student., Dept. of Architecture, Graduate School of Science and Technology, Nihon University